

施工管理者等のための足場点検実務者研修

足場の安全を確保するためには、足場の組立て・変更時の点検を充実することが急務です。さらに、点検実施者は十分な知識、経験を有する者をあてることがのぞまれます。

このたび、当支部ではこの要請に応えるため、実務者研修を企画しました。

1 受講対象者（2ページ目をご覧ください）

(1) 建設工事の施工管理の実務に従事した経験のある方

(2) 店社の安全衛生部門で足場の設置計画書の審査、工事現場の安全パトロール等の業務を担当している方

2 研修内容

足場に関する基本的な知識、足場の点検ポイント及び記録・保守管理等を習得します。

時間数	科目	内容
1 時間	災害事例及び関係法令	* 足場からの墜落関連災害事例とその防止対策 * 労働安全衛生法令のうち、足場の組立等に関する条文（改正規則部分を含む） * 手すり先行工法ガイドラインの概要
3 時間	足場の組立等の安全施工と保守管理	* 足場、部材等の種類と特徴 * 組立、変更時の点検のポイントと記録等 * 組立、変更後等の保守管理

3 開催日時及び場所

(1) 日 時 令和7年6月13日 10時00分～15時20分

(2) 場 所 宮城県建設産業会館 仙台市青葉区支倉町 2-48

4 受講者定員 定員になり次第締切ります。（予約サイトでご確認ください。）

5 受講料

建災防宮城県支部会員	7,000円(テキスト代、消費税含)
建災防宮城県支部会員外	8,000円(テキスト代、消費税含)

6 申込方法

当支部ホームページ「講習予約サイト」よりご予約後、登録したメールアドレスへ「予約受付メール」が送られますので、「予約受付メール」に記載された方法によりお申込み下さい。
受付後の取り消しについては、受講料の返却はいたしませんのでご了承下さい。

7 全科目受講者には、修了証を交付します。

【 受講対象者について 】

(1)については、次の方が該当します。

- ① 足場の組立て等作業を行う職長・安全衛生責任者
- ② 足場を使用する作業の職長・安全衛生責任者
- ③ 足場の組立て等作業を有する建設作業所の所長(統括安全衛生責任者)、元方安全衛生管理者等の工事の施工管理に従事している方又は従事した経験を有する方

(2)については、次の方が該当します。

- ① 足場の設置届に係る計画参画者が前提であるので、安衛則別表第9に規定されている次のA又はBの方が該当します。

A. 次のア及びイのいずれにも該当する方

ア. 次のいずれかに該当する方

- ・ 足場に係る工事の設計監理又は施工管理の実務に3年以上従事した経験を有すること
- ・ 1級建築士の免許を受けられることができる者であること。
- ・ 1級土木施工管理技術検定又は1級建築施工管理技術検定に合格したこと。

イ. 工事における安全衛生の実務に3年以上従事した経験を有すること又は厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了したこと。

B. 労働安全コンサルタント試験(土木又は建築)に合格した方

- ② 店社の安全衛生部門又は工事部門の安全衛生パトロールの担当者